

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は 2027 年までに廃止されます

2023 年 11 月の「水銀に関する水俣条約 第 5 回締約国会議」において、
一般照明用¹の蛍光灯の製造・輸出入を、2027 年までに段階的に廃止することが決定されました。
既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品（在庫）の売り買い及びその使用が禁
 止されるものではありません。

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027 年 12 月 31 日(※)	2027 年 12 月 31 日(※)	2026 年 12 月 31 日
写真（例）			

(※) 直管蛍光灯と環形蛍光灯には一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光灯とプレミアムタイプの「三波長系」蛍光灯との二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が 2026 年末、「三波長系」が 2027 年末に、製造・輸出入が廃止されます。

一般照明用蛍光灯の表示例

製品本体に付された品番が「F」で始まるものが蛍光灯です。

（蛍光灯に印字された品番に、三波長系蛍光灯のみ「3 波長形」または「EX」と表示ありますが、これらの表示がないものはハロリン酸塩系のランプです。）

海外製品では品番の表記が異なることがありますので、お手持ちの製品が蛍光灯かわからない場合は、お近くの蛍光灯取扱店またはメーカーにお問い合わせください。



LED 照明への切り替え

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、LED 照明への計画的な更新をお願いいたします。切り
 替え工事が必要な場合もあります。

LED 照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店等に交換用の蛍光灯確保についてご相談く
 ださい。

【本件に関するお問合せ先】

経済産業省 化学物質管理課 TEL : 03-3501-0080 e-mail : bz1-suigin@meti.go.jp

環境省環境保健部 水銀対策推進室 TEL : 03-5521-8260 e-mail : suigin@env.go.jp

¹一般照明用ランプについては、一般社団法人日本照明工業会の資料を参照ください。

https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/docs/suigin_lamp_youto.pdf